

航空自衛隊仕様書		
仕様書の種類	内容による分類	装備品等仕様書
	性質による分類	個別仕様書
物品番号		仕様書番号
品名 又は 件名	----- 通信電子機器等（輸入）	C&LPS-E00039-9
		大臣承認 平成 年 月 日
		作成 昭和45年 6月12日
		改正 平成19年 6月13日 令和 3年 4月19日

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊で使用する通信電子機器等（輸入）について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、C&LPS-Y00003による。

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

#### a) 仕様書

C&LPS-E00001	通信電子関係物品共通仕様書
C&LPS-E00037	通信電子関係物品包装共通仕様書
C&LPS-Y00003	装備品等（輸入）共通仕様書
C&LPS-Y00007	調達品等一般共通仕様書

#### b) 関連文書

IT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）（装管調第807号令和3年1月21日）

### 1.4 種類

種類は、C&LPS-Y00003の1.4によるものとし、その指定は調達品目表による。

品名	通信電子機器等（輸入）
----	-------------

## 2 製品に関する要求

### 2.1 全般事項

全般事項は、調達品目表に指定した種類に応じ、C&LPS-Y00003の要求を満足するものでなければならない。

なお、特に調達品目表で指定した場合は、これによる。

### 2.2 機能・性能

本製品は、情報の漏えい若しくは破壊又は機能の不正な停止、暴走その他の障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。以下“障害等リスク”という。）が潜在すると契約の相手方が知り、又は知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機器等（以下“ソースコード等”という。）の埋込み又は組込みその他官の意図せざる変更が行われていないものでなければならない。

なお、製品に対する適用については、調達品目表により指定する。

### 2.3 調達品目・数量等

調達品目及び数量等は、調達品目表による。

## 3 品質保証

品質保証は、特に調達品目表で指定した場合を除き、C&LPS-Y00003による。

## 4 出荷条件

出荷条件は、次に示すもののほかは、C&LPS-Y00003による。

- a) 包装 包装は、C&LPS-E00037による。ただし、包装のレベルは、調達品目表で指定する場合を除き、商慣習とする。
- b) 包装の表示 包装の表示は、C&LPS-E00037による。

## 5 その他の指示

その他の指示は、次によるほか、調達品目表で指定する場合を除き、C&LPS-Y00003による。

### 5.1 提出書類

提出書類は、調達品目表で示す場合を除き、次による。

- a) 類別原資料は、C&LPS-Y00007による。
- b) 取扱説明書は、C&LPS-E00001による。